

桜新町に国立衛研食品添加物指定等相談センター開設

当所食品添加物部の新しい業務 Ver. 3.4

企画調整主幹付 宮原 誠

2014 年 6 月中旬から、桜新町のビルの一角に“国立衛研食品添加物指定等相談センターFood (Additive Designation Consultation Center, FADCC)”が開設されました。新たな食品添加物を使用したい、あるいは使用基準を改正したい企業や団体は厚生労働省に提出する書類等の資料について、予め本相談センターの研究者と相談し作成することが出来るようになりました。さらに、資料を提出した後、食品安全委員会がその審議過程で指摘する事項への対応についても相談に応じてもらえます。

急増する食品添加物指定等の要望に迅速に対応するため、従来厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課が担当していた役割の一部を国立衛研の本センターが担うことになり、設立されました。

新たな食品添加物を使用したい、あるいはその使用基準を改正したい企業や団体（食品添加物指定等要請者）はその物質について、発見の経緯、外国での使用状況、物理化学的性質、成分規格、その有効性、安全性、および使用基準などに関する技術的な資料等の要請書を厚生労働省に提出する必要があります。

当センターではこの技術的な資料の内容などについての事前相談と食品安全委員会がその審議過程で要求する追加資料等への対応についての相談に応じます。

相談を実際に担当するのは特任研究員 4 名です。特任研究員は食品添加物の化学や毒性学などを長年研究してきたベテランです。

従来このような事前相談、資料の確認や追加資料要求への対応は基準審査課が行って来ました。他の業務との関係から、

食品安全委員会への評価依頼までに数年を要する事もあり、国の内外からその迅速化を望む声が高まっていました。

食品添加物指定等相談センターの責任者の 1 人は“食品添加物の指定要請やその使用基準の改正に関しては何なりとも気軽にご相談ください。対面相談のほか、簡単な内容であれば電話による相談を受ける予定です。”と語っていました。



食品添加物指定等相談センターが入居するビル 東京世田谷区桜新町にて撮影 2014 年

写真中央駐車場奥正面入り口の 3 階。陸上自衛隊用賀駐屯地の交差点から上町方向、大山街道沿い。所要時間は田園都市線桜新町駅から歩いて約 8 分。ビルの 1 階から階段で 3 階に上がって右手突当りの左側奥にセンター入り口。

http://www.nihs.go.jp/dfa/fadcc_home.html